

そちらのほうに譲りたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。一般質問2番目、創生会の浅野敏明でございます。

このたびの一般質問では、12月定例会から施行となります一問一答により災害対策とかわまちづくり計画について、大きく2点の質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

1番目の質問は災害対策についてご質問いたします。

ことしも日本各地で大規模な災害がありました。4月に熊本地震が発生し、8月には台風10号に伴う豪雨が岩手県や北海道などに甚大な被害をもたらしました。

災害は各地で毎年のように発生していますが、昨年の9月上旬の台風17号と18号に伴う線状降水帯が長時間被災地にとどまったことが原因で記録的な大雨となり、特別警報が発令になったにもかかわらず避難指示が伝わらぬまま鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫や土砂災害など甚大な被害が発生し、死者や多数の行方不明者につながったことはご案内のとおりです。

反省点として、1に、聞こえにくかった防災無線への問い合わせによる多くの電話対応など、業務の激増に追いつけず災害対策本部内が混乱していた。2つに、本部に大型地図が掲げられず、被害全体の把握におくれをとった。

3つに、職員の役割分担も不明で、場当たりの対応が繰り返されたなどの課題があったことはご承知のことと思います。

このたびの災害時には、残念ながら昨年の経験が生かされなかったのではないかと思います。台風10号による集中豪雨で岩手県岩泉町の尾本川が氾濫し、隣接する認知症高齢者グループホームが濁流にのまれ、利用者9名の方が亡くなくなりました。岩泉町の対応では、避難指示を出す準備を進めていたが、いつ出そう、いつ出そうと思っているうちに被害情報への対応に追われ出せなかった。さらに、岩泉町長は、指示を出していたら助かったかもしれないと悔やんだとの記事が載っていました。

また被災地では、こんな大雨や川の氾濫に見舞われるとは思っていなかった、まさかや想定外ということが、大きな被害に結びついたところもあるかと思います。

災害時の対応には市長を初め、市職員の体制、対応、行動が重要かつ責務であり、それが被害を最小限にとどめることにつながるものと思います。

長井市には大きな災害がない地域だとお墨つきがあれば安心して生活できますが、昨今の災害を見ますと、どこでも起こる可能性があり、いざ発生した際には災害対策のかなめとして、迅速、円滑で適切な対応がなされることを願ひ、以下、災害対策についてご質問をいたします。

この後は、質問席からの質問になりますので、これで降壇いたします。ご清聴ありがとうございました。

それでは、続けさせていただきます。

昨年9月の総括質疑で、一昨年の長井市における豪雨災害に当たっての問題点についてご質問いたしました。その中で、総務課長からは、1に、多数の通報や情報提供等が錯綜し、迅速な対応ができなかった。2つに、職員初動マニュアルどおりに人員体制がとれなかった。3つに、避難情報の伝達として、電話連絡やエリアメールでは心もとなかったと答弁され、今後の対応として、1に、避難所の担当職員50名ほど

をあらかじめ避難所ごとに選定し、機動的で効果的な避難所の開設に当たり、さらに運営や若手男性職員20名ほどを選定し、機動的な対応を図ることや、災害対策本部の設置基準、避難勧告等の発令基準等を明示し、職員の参集ルールの明確を図る。2つに、避難所を見直して、新たに5カ所を避難所として指定する。3つに、情報伝達態勢整備では、コミュニティFMラジオによる緊急放送の受信できる防災ラジオの普及を図ることとして、答弁をいただきました。

それから1年余りが経過いたしました。課題に対してどのような対策を講じているのか、まず総務課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 高石潤一総務課長。

○**高石潤一総務課長** 昨年9月の予算総括質疑以来、長井市災害対策職員初動マニュアルを見直いたしました。

まず1点目といたしまして、市内25カ所の避難所に50名の避難所担当職員を配置いたしまして、6月15日に避難所担当職員説明会を開催、避難所の開設、運營業務について確認し、10月2日の長井市総合防災訓練におきまして、避難所開設訓練を実施したところでございます。

また、現場対応職員20名を配置いたしまして、6月15日に説明会を開催し、水防作業、被災箇所への応援業務について確認しております。実地研修といたしまして、7月6日消防本部におきまして、消防署員の方々からご指導をいただきながら、土のうの作成及び土のう積み体験しております。

2点目の避難所の見直しでございますが、致芳地区公民館、西根小学校、上郷地区構造改善センター、子坂公民館及び山形工科短期大学の5カ所を新たに指定いたしました。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

9月の予算総括ではもう一点伺っております。市長からは防災ラジオの全戸配布などについて

一部負担による共同購入などを検討していくとの答弁をいただきましたが、今後の具体策について、市長のほうから伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 答えいたします。

防災ラジオにつきましてでございますが、現在の状況は各地区長の皆様のご自宅、あるいは避難所、保育施設など200台ほど市のほうから配備をお願いしております。

議員からありました今後の具体策ということでございますが、私どももことしの9月定例会、また今回の12月の定例会等々で提案を、補正案をということで検討したんですが、まずどのぐらいの方がご希望されるかと、例えば全戸配布はいろいろ問題がありますので、そういった場合どうだということから、今後より多くの方々に普及拡大を図るために市民の方々の関心、意向を調査するため、9月15日の、地区長さんのほうにお願いして、隣組回覧文書としてアンケート調査を実施したところでございます。

アンケート調査の内容は、防災ラジオ大体定価ですと1万1,000円から2,000円もするんですが、1,000円のご負担で購入を希望するかどうかという内容でアンケート調査していただきました。その結果を見ますと、全世帯数が9,744世帯、うち5,394世帯から回答いただきました。3,832世帯の方々から、そういった場合は購入を希望するというような回答をいただいたところでございます。回答率は55.3%、購入希望率は71%でございました。このアンケート調査の結果を踏まえまして、12月に当初予定をしておったんですが、もし12月議会でお認めいただいたとしても1月からそれらの、いわゆる発注をかけると、これ特注品なものですから、製造にやっぱり時間がある程度要すると。できたものを今度は地区長様にもいろいろご協力いただいて、購入者に配布するわけですが、その手続等を踏まえて、3月まで終わらないんじゃないか

というようなおそれがあることから、29年度当初でそれを見込もうということで、今検討しているところでございます。

なお、消防庁で実施しておりますFM放送を活用した情報伝達手段としての緊急防災・減災事業債の活用を考慮しながら、希望者は4,000世帯弱でございましたけれども、より多くの市民の方々へ防災ラジオを届けるようにいろいろ検討してまいりたいということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

私も購入希望ということで記載させていただきましたが、アンケートを見てない方もいると思うんですね。ぜひ今後もいろんな機会で、そういったPR等を行っていただければなと思います。

次に行きたいと思います。災害の対応に当たっては、特に災害を経験していない職員が年々多くなっている中で、ある程度の混乱はやむを得ないと思いますが、職員初動マニュアルを配布しているから、災害時にマニュアルどおりに対応できるかと思えば、なかなか難しいのではないかと思います。災害対策本部には、問い合わせへの対応、被災場所の確認や国や県との調整など、適切な対応、職員への指示や適切で迅速な判断ができる複数の職員の配置も重要だと思います。何よりも実務に即した訓練を積んで、いつ災害が起きても迅速な対応ができるような心構えが大切ではないでしょうか。訓練こそが最大の防御であるということから、勤務時間外の発生の備え、事前告知なしの登庁訓練など、非常の初動対応を確認することも必要と思いますが、市長のお考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 9月定例会の際にもお答えいたしましたけれども、議員おっしゃるように実践に即した訓練等を行っていくことが、何よりも重要だと思っております。

この10月5日に行いました市役所内の避難訓練におきましては、5日の告知はやはり平日の日中でございますので、勤務中ということもあって、日にちだけは告知しておりましたが、時間のほうは今回は申し上げないようにして、告知なしで訓練をしたところでございます。

また、災害対策本部での適切な、そして迅速な判断ができる職員の育成といたしまして、今年度は4名の職員が防災士の資格を取得いたしました。

今後におきましても、事前告知なしの休日とか、早朝登庁の訓練などの機会をつくりながら、いつ災害が起きても即時に対応できる体制の強化及び職員の心構えの醸成を図ってまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

なかなか災害が長くないときなど、特に緊張感が薄れることもありますので、ぜひそういった訓練を実施していただければと思います。

次に、地域防災計画についてご質問いたします。

災害対策基本法第1条では、国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とし、第42条では、市町村防災会議は市町村地域防災計画を作成し、これを修正しなければならないとしています。平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓から、平成24年6月と平成25年6月に災害対策基本法の一部改正がありました。

災害対策基本法第49条の7では、被災者保護対策の改善として、緊急時の避難場所を区別して、被災者を一定期間滞在させるための避難所について、その生活環境等を確保するための一定の基準を満たす施設をあらかじめ指定することとしています。

また第49条の9では、災害に関する情報の伝

達方法、指定緊急避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項を記載した印刷物の配布、その他の必要な措置を講ずるものとするとしています。

ことしの4月28日に、指定緊急避難場所と指定避難所を指定しましたとの文書が全戸に配布になりました。これは、その一部改正を受けて配布になったものでしょうか。総務課長に伺います。

あわせて、地域防災会議の構成メンバーについても伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 高石潤一総務課長。

○**高石潤一総務課長** 4月28日の指定緊急避難場所と指定避難所の文書の全戸配布につきましては、議員ご指摘のとおり、災害対策基本法の一部改正を受けて、避難所となる施設の立地や構造、耐震性などを見直した上で再指定いたしました。

指定緊急避難場所は、従来の一時的避難場所に相当しまして、災害から命を守るため緊急的に避難する場所及び施設でありまして、市内に31カ所ございます。また、指定避難所は従来の広域避難場所に相当し、災害発生後に避難生活を送るための施設でありまして、市内に17カ所ございます。

続きまして、長井市防災会議の構成メンバーでございますが、長井市防災会議条例第3条によって構成されておりまして、内谷市長を会長といたしまして、1号委員から8号委員までの計25名で構成されておるところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

本来であれば、平成21年度に全戸配布になったハザードマップについて、指定緊急避難所、指定避難所の見直しや洪水浸水想定区域の変更などがあったわけですから、改めて正確な情報を図示したものを作成して配布すべきだと思います。

ますが、新たなハザードマップの作成、配布について総務参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 平成21年度に全戸配布いたしました洪水ハザードマップにつきましては、浅野議員ご指摘のとおり、その後の災害対策基本法の一部改正に伴う指定緊急避難所あるいは指定避難所の見直し、さらには洪水浸水想定区域の変更などの状況の変化もでございます。

また、市町村が講ずべき措置を定めている水防法第15条第3項の規定などに照らしましても、新たなものを作成する必要があると考えております。

それで、洪水浸水想定区域でございますけれども、現在、国土交通省の山形河川国土事務所が中心となり進めている最上川上流部の洪水浸水想定区域の公表が来年の1月、それから、それに加えまして、その後に公表が予定されている野川、白川の洪水浸水想定区域の状況も踏まえまして、新たなハザードマップの作成に入る予定でございまして、こういった情報提供を待つて内容を検討させていただきます。できるだけ早い時期に作成、配布をしたいと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** なるべく早い時期に配布すべきだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

災害対策基本法第49条の10では、住民等の円滑安全な避難の確保として、高齢者、障害者等の災害時の避難に特に配慮を要する避難行動要援護者の把握に努めるとともに、避難行動要援護者名簿を作成し、本人からの同意を得て作成しなければならないとし、また第49条の11では、消防、民生委員及び自主防災組織等の関係者にあらかじめ情報提供するほか、名簿の作成に際し必要な個人情報を利用できることとしています。

長井市における要援護者の名簿作成及び情報提供の状況について、総務参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 平成25年6月の災害対策基本法の改正に伴いまして、避難に際して支援が必要になる方について、地域防災計画で基準を定めて、名簿を作成することが義務づけられています。

市といたしましては、国のガイドラインに沿いまして、避難行動要支援者の定義を定めております。その定義が、例えて申しますと、要介護度3以上の認定者あるいは障害、高齢者の日常生活自立度判定基準のBランク以上のもの等々がございます。そういった方々を要支援者と定めまして、名簿をつくる段階では、ただ、本人の同意を得る必要はございません。今申し上げました定義に基づく名簿につきましては、昨年度作成しております。現在、1,274名の方を名簿に登載しております。現在、その更新作業もごさいますので進めております。

なお、民生委員や自主防災組織などの支援関係者に対しまして、要支援者の情報をお知らせするためには本人から同意を得る必要がございます。それから、その上で対象となる方お一人お一人について、誰が支援してどこへ避難させるかといった具体的な支援方法を定めた個別計画を作成していく必要があるということでごさいます。現在、この個別計画の作成までに至っているのは、同意が得られていると考えている約200名程度にとどまっております。

これにつきましては、要支援者の個人の情報、例えば要介護度や病名等の身体状況等について支援の関係者に開示しなければならない必要がございます。これが壁と申しますかネックになっているのかなということではございますが、情報の提供と個別計画の作成につきましては、引き続きこういった制度の趣旨を丁寧にご説明申し上げながら、ご本人の意向を確認させてい

ただき、同意を得られた方に個別計画の作成等を進めていくということになるかと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ちょっと確認させていただきます。

1,270名の名簿、うち同意を得ているのが200名ということですか。わかりました。

長井市には、災害時に援護が必要な避難行動要援護者、名簿に上がってない要援護者はどのくらい想定されるのか、福祉あんしん課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○**佐藤 隆福祉あんしん課長** お答えいたします。

避難行動要援護者につきましては、総務参事からありましたとおり、1,274名を総務課のほうで管理しておりますが、先ほども総務参事のほうからお答えしたとおり、同意を得られた方については197名ということで、福祉あんしん課のほうで管理してございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 想定される援護者と名簿作成時に記載のある援護者は同じだということでした。

その関係ですが、平成24年に整備されました要援護者GISにおける地図データと、要援護者名簿との整合性について、福祉あんしん課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○**佐藤 隆福祉あんしん課長** お答えいたします。

地図データも含めまして、GISを活用した電算管理システムで管理してございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** わかりました。

台風10号に伴う集中豪雨によるグループホームにおける痛ましい被害があったことを受けて、厚生労働省から通達等で状況調査の要請があったと思っております。長井市における洪水浸水想定区域が土砂災害警戒区域にある高齢者介護施設や

障害者支援施設等の状況について、福祉あんしん課長に伺います。

あわせて、それらの施設で非常災害対策計画策定、また避難マニュアル作成や避難訓練の実施状況についてもあわせて伺います。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆福祉あんしん課長。

○**佐藤 隆福祉あんしん課長** お答えいたします。

長井市内にある福祉施設のうち、水害ハザードマップにおける浸水想定区域にある施設につきましては、特別養護老人ホーム2カ所、認知症高齢者グループホーム1カ所、小規模多機能型居宅介護施設1カ所、通所介護施設3カ所、通所型の障害福祉サービス事業所2カ所、ケアハウスが1カ所及び老人福祉センター1カ所の合計11カ所がございます。このうち土砂災害警戒区域に所在する施設は1カ所でございます。

それから、施設での非常災害対策計画策定、それから、避難マニュアルの作成の状況というふうなところでございますけれども、市内の福祉施設における非常災害対策計画につきましては、消防法の規定に基づき、消防計画を作成するとともに、避難マニュアルを策定し、年2回以上の火災、風水害を想定した避難訓練を実施しております。多くの施設では、施設周辺の近隣の方々の協力を得て避難訓練を実施していると聞いてございます。加えまして、土砂災害警戒区域内の1施設につきましては、土砂災害を想定した避難訓練を年に1回実施しており、宿泊を伴う施設については、現在、洪水、土砂災害に対応した防災マニュアルの策定に向けて準備が進められております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** わかりました。

避難訓練の、こういった災害を想定するかによっても訓練の内容が違うかと思いますが、長井市に沿った避難訓練をぜひしていただきたいと思っております。

次に、水害対策について伺います。

昨年9月の予算総括質疑において、今後の対応の一つとして、過去2年の洪水被害を経験したことにより、内水氾濫箇所、浸水箇所について、経験値としてある程度の予測が可能だと総務課長より答弁をいただきましたが、事前に氾濫箇所や浸水箇所が把握されているとすれば、計画的にハード整備が必要かと思いますが、その対策について総務参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 昨年9月の定例市議会の予算総括質疑の委員への答弁で、経験値としてある程度の予測が可能な状況なので、一定の予防措置を含めた対応が可能ではないかと申し上げております。

ここでいう一定の予防措置というのは、建設課が豪雨時の初動マニュアルに基づきまして、豪雨が予想される際に、市内の河川パトロールを行うわけですけれども、そうした際に冠水等が常襲化している市街地8カ所程度を中心に、状況を見て事前にもう土のうを設置するとか、事前に広報周知などの対応を行っていることを想定してお答え申し上げます。

内水被害につきましては、こういった応急対策も必要ではございますが、浅野議員ご指摘のように、基本は河川の改修が必要になってくるということだろうと思っております。準用河川や普通河川で水害の常襲箇所については、建設課のほうで部分的な改修は行ってはおりますけれども、根本的な対策ということになりますと、上流、下流、一体的な見地からの改修、市街地の河川網図を踏まえた市街地の全体の河川整備の計画をもとに、点の整備ではなくて線あるいは面的な整備を図っていくことが、抜本的な対策としては必要なかなと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 災害、安心・安全な長井市を築くためにも、ぜひ必要なハード整備をよ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

国土交通省では、昭和42年の羽越豪雨から来年で50年目を迎え、昨年の関東・東北豪雨災害などを受けて、最上川上流域における堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災を目的に組織された、最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会では、決壊するおそれがある堤防整備を行うことや、水害によって深刻な被害が想定される箇所を洗い出し、堤防の補強工事などを順次進めていくこと、また高齢者や障害者など、災害弱者を守るための避難計画策定など、平成32年度までハード・ソフト対策を講じるとの記事がありました。

長井市における最上川堤防の補強工事は、他の地区より進んでいると思ひますが、長井市において、今後補強工事が必要な箇所があるのか、総務課長に伺ひます。

減災対策協議会における避難計画策定など、今後の取り組みについて、あわせて総務課長に伺ひます。

○**渋谷佐輔議長** 高石潤一総務課長。

○**高石潤一総務課長** 平成29年1月、来年の1月に国から公表予定の「想定される最大規模の降雨に対する浸水想定区域等について」によりますと、最上川と逆川が合流する両岸、これは下伊佐沢地内の松川橋下流付近ですが、そこと東五十川地内の国道287号駐車帯付近、その2カ所が堤防の決壊や越流が発生した場合に、氾濫流により家屋が倒壊するおそれがあると指摘される予定でありますので、その堤防の補強について強く要望してまいりたいと考えております。

続きまして、今後の取り組みについて申し上げます。最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会で、平成28年9月に作成しました水防災意識社会再構築ビジョンに基づく、最上川上流域の減災に係る取り組み方針に基づき、おおむね

5年で実施する重点取り組みの1つ目として、羽越水害から50年を契機とした洪水に対する防災意識、逃げる意識の向上があります。これは、50年前の羽越水害を示し、洪水氾濫の発生を前提とした行動の必要性を認識させる取り組みでございます。

重点取り組みの2つ目は、より実践的な避難訓練の実施及び要配慮者利用施設の避難計画の作成でございます。これにつきましては、老人ホーム、保育所、学校などの要配慮者利用施設の管理者による避難計画の作成や図上、実地訓練の実施などでございます。

重点取り組みの3つ目といたしまして、時代に即した水防工法の採用による水防活動の効率化の推進でございます。これにつきましては、水防技術水準の維持対策の実施等でございます。具体的な取り組みといたしましては、想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表、これは最上川のものでございます、それと広域避難計画及び広域避難を考慮したハザードマップの策定の周知、水防団との連絡体制、及び近隣の水防団間の連絡体制の確保と伝達訓練の実施などがございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

補強工事必要な箇所が2カ所あるというようなことですので、早期着手が図られますよう、重点事業要望など、ぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。

次に2番目の質問に移ります。

かわまちづくり計画についてご質問いたします。

まず、さきの9月補正予算に計上されている最上川河川緑地活用計画作成業務委託料2,724万円、これが補正予算で計上されていますが、かわまちづくり支援制度に係るかわまちづくり計画策定のための業務と理解しています。その目的について、建設課長に伺ひます。

また、最上川河川緑地活用計画作成委託業務は、既に発注されたかと思いますが、その契約の内容についても建設課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 多田茂之建設課長。

○**多田茂之建設課長** 最上川河川緑地活用計画作成委託業務についてでございますが、長井地区かわまちづくり計画については、平成22年から平成28年までを事業期間として、観光交流センター等に取り組んできたところですが、最上川河川敷については、観光交流センターが完成することで連携した利用計画が求められています。

このたびの最上川河川緑地活用計画作成業務については、周辺との整合性や相乗効果により、よりよい活用ができるよう計画を作成していく予定です。

契約内容ですが、工期は平成28年10月19日から平成29年3月24日となっております。委託業者は新和設計株式会社です。契約額は270万円でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

かわまちづくり支援制度は、観光などの活性化につながる景観、歴史、文化などの河川が有する地域の魅力という資源や地域の創意工夫としての知恵を生かし、地方公共団体や地元住民との連携のもとで立案された実現性の高い河川や水辺の整備、利活用を行うかわまちづくりの推進に対して、河川管理者が支援する制度で、平成21年度に創設になり、その年に東北で8件が認定され、山形県では長井市と朝日町の2件が認定されました。認定された長井地区かわまちづくり計画では、国の事業期間を平成21年度から26年度までとし、長井市は平成28年度までとしています。

このたび、白川の堤防整備に伴う河川空間の活用を含め、中央地区までの河川空間の水辺の整備や利活用計画を改めて計画を変更し、認定を受けるための計画だと思っています。

平成28年4月にオープン予定の観光交流センター、川のみなと長井は、当初から、かわと道の駅をコンセプトとして計画されてきており、川みなとしての河川空間の整備は欠かせないものと思います。さきのかわまちづくり計画から、このたび見直しされる主な計画変更点について、建設課長に伺います。

また、平成29年度の変更計画の申請締め切りは2月までだったと思いますが、それに間に合うのでしょうか。今後のかわまちづくり計画の認定と事業期間及び整備事業の着手予定について、建設課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 多田茂之建設課長。

○**多田茂之建設課長** かわまちづくり計画の主な変更点としましては、白川の築堤事業で新たに生じた高水敷と、その周辺の利活用に関する内容を加えるという変更でございます。事業期間と着手時期については、置賜白川地区の国の事業分については、平成29年度に着手、平成34年までの期間とし、長井市の事業分については、平成30年度着手、平成35年度までを予定期間としております。最上川河川緑地に関する部分についても、白川の変更にあわせて、現行計画の完了年度を変更するというもので、今年12月中の申請を行い、今年度中に認定をいただくというスケジュール予定でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

事業年度、国交省が34年まで、29年から34年までやって、長井市も30年から34年度までということだと思いますが、あと中央地区の部分のかわまち計画については、従来の計画を踏襲するというようなことでしょうか。再度お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 多田茂之建設課長。

○**多田茂之建設課長** 今、質問ありましたように、従来のとおり、現行のとおりやっていくということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** この項目でちょっと市長からも答弁をいただきたいのですが、国交省が取得したタス裏の、今、草がぼうぼうで環境が非常に悪い状況ですけども、その環境整備については、30年以降の整備ということで計画しているわけですけども、早急に先行して整地だけでもすべきだと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今回、9月補正の272万4,000円のお認めいただいたものについては、観光交流センターから、やはりタスまでの河川敷、ちょうど国のほうで取得いただいた面積に当たる2.7ヘクタールぐらいですね、そこをうまく活用したい。特にもともと文化会館やタスでも駐車場足りませんでしたし、それから、観光交流センターができますと、土日はシーズン一番盛りですと、駐車場も足りないだろうということから、そういった駐車場の整備と、県のほうからの道の駅について、例えばオートキャンプ場をつくってほしいとか、あるいは私どももともと観光交流センターと一緒に、あそこの河川敷のところに緑地公園というのを、今回の都市再生整備計画の中に載せておいたわけですよ。残念ながら、議会の理解が得られずに、これは何というんでしょうかね、断念せざるを得なかったんですけども、その部分について、再度これを整備をしていこうということで、基本的には国のほうのかわまちづくり計画とは別個のもので考えてたんですね。ただ、かわまちづくり計画については、豊田地区の白川の右岸の築堤について、さまざまな整備を行っていただいた過程で、3ヘクタール以上に上る農地を国のほうで取得すると。その際に、ぜひ地元で活用してくださいというお話などもあって、地元と話しして、そこをかわまちづくりとして地元と一体で整備をするということが今回のかわまちづ

くりの2回目の認定というふうに考えています。

今後、中央地区の河川敷についてどうするかについては、まだ協議をしておりませんし、ただし国のほうとしても十分意識はしていただいておりますので、今後、我々の今回認めていただいた270万円の予算の中で、どういったものが望ましいかと、どういったものをつくるべきかと。特に浅野議員ご承知のとおり、国のいわゆる管理の河川敷の考え方も大分柔軟になっておりまして、堤防沿いにカフェをつくったり、オープンカフェをつくったり、あるいは河川敷の中にあやめ公園でやっているような河床、あるいはそういった茶屋的なものをつくるということも可能ですので、こういったところなども含めて、今回検討しようということで上げた、認めていただいた予算だと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ぜひ、沿川の人、住んでいる方からは、カメムシが異常発生してるなどというようなお話も伺ってますので、ぜひ早急な整備をお願いできればと思います。市長等のほうからは、いろいろこれからの活用についてもお考えをいただきましたが、私からも提案させていただきたいと思います。

平成15年度から整備になった最上川の白川合流点を初め、その後中央地区までの川辺にフットパスコースが整備されてきましたが、まちと最上川のアクセスや川辺までのアプローチの整備は不十分であり、堤防に上がらないと最上川の自然や景観がわからず、最上川の存在さえわからない来訪者もいるのではないかと思います。

そこで、川の一里塚を整備してはどうでしょうか。川の一里塚は街道の一里塚のような1里ごとに設置されるものではなく、不等間隔で、ポケットパークとしての整備です。その役割としては、1つに災害時の水防活動の拠点、2つに自然と触れ合い拠点、3つにレクリエーションの拠点、4つに川のランドマークが上げられ

ます。先進地としては、千葉県松戸市の江戸川沿いに整備されており、市民の集い、憩い、くつろぎの空間をもたらしており、休憩施設、トイレ、観光案内所、水飲み場、常夜灯、夜の明かりですけれども、市内堤防に数カ所整備されています。また最上川の一里塚として考えられるのは、最上川標識、フットパスの休憩施設、トイレ、観光情報板、灯籠などを国交省と連携して整備し、川辺へのアクセスや今後整備予定の河川公園などのランドマーク、フットパスの拠点としての役割が考えられ、最上川の魅力アップにもつながるのではないのでしょうかと思います。ぜひ、かわまちづくり計画に上げて整備すべきだと思いますが、市長のお考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 浅野議員からありましたように、川の一里塚とは、桜堤のような河川堤防ののり面を盛り土して、そして東屋あるいはミニ公園、塚などを設置して、ランドマークや利用者の憩いの場、そして一方では災害時の水防拠点としての役割を持つ、そういった施設でございます。

整備については、盛り土を初め休憩施設、トイレ等が国が整備を行い、市町村が維持管理を行っているというふうに伺っておりまして、最上川の一里塚として、かわまちづくり計画ということについては、ぜひ国のほうにお願いしてまいりたいというふうに思いますが、今年度変更予定の白川部分については、申請直前ということから計画に盛り込むことはちょっと困難なのかなというふうに思っておりますが、最上川河川緑地活用計画の、先ほど申し上げた9月議会で認めていただいた部分、その中で整備可能かを検討してまいりたいなというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ぜひ実現させていただければというふうに思います。

かわまちづくり計画については、今回変更し

て、途中また変更できないというものではございませんので、それも含めて検討していただきたいと思います。

次に、最上川流域地域づくり推進協議会について伺います。

最上川流域地域づくり推進協議会は、最上川流域の魅力的な観光空間づくりや地域づくりのための目的で、県内31自治体を含め64団体、会長が長井市長として、平成15年に設立された最上川流域観光交流推進協議会が、当初の一定の目的を果たし、改めて平成25年に地域づくりを主な目的に、最上川流域地域づくり推進協議会と名称を変更して、今日に至っているかと思えます。今までの活動や今後協議会が目指す最上川流域の地域づくりについて、建設課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 多田茂之建設課長。

○**多田茂之建設課長** 最上川流域地域づくり推進協議会につきましては、質問にありましたとおり、最上川流域観光交流推進協議会より名称変更となりましたが、以降も同様に、最上川流域沿川の環境整備を促進するための情報収集と情報提供、最上川流域の魅力的な自然や歴史、文化、観光交流拠点などの地域資源を活用した地域づくりのため、会員相互の情報交換や交流を図ることを目的とし活動を継続してきております。

昨年度は長井市、今年度は寒河江市において、セミナーやフットパス、ボート体験などが開催されました。また、これらはホームページ等で情報を発信しております。

今後も限られた予算ではありますが、最上川を活用した流域の地域づくりのための活動を展開してまいりたいと思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

さきに提案しました最上川一里塚を長井市が先に国土交通省と連携して整備することで、ほ

かの地域に波及し、最上川全域で整備することによって、最上川流域の点在する魅力ある資源を生かしつつ、最上川の広域的な観光連携を強くして、最上川の魅力アップにつながると思いますが、最上川流域地域づくり推進協議会の会長でもあります長井市長から、お考えを伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 川の一里塚事業につきましては、山形河川国土事務所内では、そういった例がないということですが、ぜひ国や他市町村を巻き込んだ取り組みについて、いろいろ検討していただくようお願いしていきたいというふうに思っています。

一方で、最上川流域の地域づくり推進協議会、こちら非常に苦しい協議会でございまして、何せ補助事業とか予算が全くないということでございまして、本来であれば最上川、山形県の母なる川、最上川を楽しむ本というような出版物などもつくりたいと前々から思っておったんですが、やはりもう少し県などにも協力いただかなきゃいけないということと、まだ事務方とは一切話してないんですが、やるとしたらば、やっぱり地方創生の推進交付金などで、広域枠ですること可能なんだろうなと。その際に、やはり関連市町村が結構多いもんですから、事務局側としては非常に大変になるなというようなことなどがございすけれども、やっぱり私どもが例えば一里塚の事業などを率先して事例としてつくることによって、参加していただいている団体、市町村にそういったものも広げていただくということで、山形県にいらした方々に最上川の歩く観光とか、あるいは船で下る観光とか、そういった川で楽しむ、そういった観光につながるようなものになるかというふうに思いますんで、国のほうにもいろいろ要望をしまいたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 多くの団体を束ねるのは大変かと思いますが、何か1つの目標、メリットを示さないとなかなかほかの地域も動きが鈍いということだと思います。ぜひ、この一里塚構想を目玉にして波及することを願ひまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、宇津木正紀議員から写真の持ち込みについて申し出があり許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位3番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

(4番内谷邦彦議員登壇)

○**4番 内谷邦彦議員** 創生会の内谷邦彦です。

2017年4月にオープン予定しております観光交流センター、道の駅、「川のみなと長井」について通告書により質問いたします。

オープンに際しては、いろいろな期待を背負っての船出となります。経済の活性化、消費の喚起を目標とし、消費者がわざわざ行きたいと思えるような運営ができるかどうか、当然なが